

令和2年8月29日

保護者各位

学校法人 津山学園  
津山幼稚園  
園長 狩俣 稔

## 沖縄県緊急事態宣言延長に伴う登園自粛について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う家庭保育、登園自粛にご協力頂き、心よりお礼申し上げます。

さて、7月28日沖縄県は、県独自の緊急事態宣言期間を9月5日まで再延長すると発表しました。糸満市は、登園自粛要請の継続・解除について下記のとおり発表しております。当園では、糸満市の指針に従い、登園自粛期間を9月5日まで延長することと致します。保護者の皆様におかれましては、今しばらくご負担をおかけしますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

### 記

#### ○登園自粛要請の継続・解除について（糸満市発表）

沖縄県緊急事態宣言	沖縄県警戒レベル	市の登園自粛要請
解除または警報等に変更	第2段階以下	要請解除
//	第3段階以上	要請継続
緊急事態宣言継続	-	要請継続

#### ○延長保育について（保育等の提供縮小）

・感染リスクを減らすため、やむを得ない場合のみの利用  
（保護者が医療従事者等、及び社会生活の維持に必要なサービスに従事する等、家庭での保育が特に困難な方等）  
※上記の対象となる方は、勤務証明書及び家庭保育が困難な事由を提出して頂く場合があります。

#### ○始業式・・・9月7日(月)※通常保育(お弁当、制服登園)

○発熱等の風邪症状がみられる場合、登園は控えてください。(欠席扱いとしません)

○家族に新型コロナウイルス感染もしくはその疑いがある場合、又は、風邪症状がみられる場合も登園せずに自宅での健康観察をお願いします。

以上